

2013年7月3日

2013年6月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

副団長 阿部裕美子

同 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 長谷部 淳

はじめに

6月定例県議会は、2013年6月18日から7月3日まで16日間の会期で開催されました。この定例会に先立ち、4月21日に茨城県つくば市で宮川えみ子・長谷部淳両県議が、翌22日には会津若松市大熊町仮設住宅で県議団が避難者の実態調査と要望聞き取りを行いました。同22日午後、富岡町第1・2小学校、第1・2中学校の仮設校舎を調査するため神山悦子・阿部裕美子両県議が三春町を訪問しました。

4月26日に福島入りした高橋千鶴子衆院議員と神山・阿部・宮本しづえ各県議が富岡町職員・避難者との懇談を行い、翌27日に警戒区域を解除された富岡町を現地視察しました。5月9日には宮川・長谷部両県議が東京都台東区で、6月9日には宮川県議が新宿区で福島県からの避難者と懇談を実施しました。5月30日に6月定例会に向けた知事申し入れを行ないました。

今定例会では宮川えみ子県議が代表質問、阿部裕美子県議が一般質問に立ちました。また、議案第26条（県職員の給与等の臨時特例に関する条例）への反対討論を宮本しづえ県議が、最終本会議での知事提出議案・議員提出議案・請願についての討論を長谷部淳県議が行いました。昨年度より継続とされてきた意見書議案が採決に付され、請願144号・年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出について、同147号・公的保育の堅持を求める意見書の提出について、同148号・「義務教育費国庫負担」の教職員給与費の2分の1国庫負担への復元と制度充実を求める意見書の提出についての3件について賛成しましたが、反対多数で否決されました。知事提出議案第19号・県の行う建設事業に対する市町村負担の追加及び一部変更について、第26条・福島県職員の給与等の臨時特例に関する条例について、以上2件について反対しました。また人事案件では、人事委員会委員・収容委員会委員の再任2人について反対しました。

新規請願の提出で党県議団が紹介議員になったものは14件、そのうち「TPPへの参加断念を求める意見書の提出について」「東京電力福島第1原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を排除する立法措置を求める意見書の提出について」「風疹ワクチンの予防接種費用の公費助成を求めることについて」の3件が採択されました。また「独立行政法人国立病院機構福島病院の診療体制の強化を図り、須賀川

・石川地域の医療充実・強化を求める意見書の提出について」が全会一致で採択されました。

1、わが党の代表質問・追加代表質問・一般質問・総括審査会質問、他会派の質問の特徴

(1) わが党の代表質問・追加代表質問・一般質問について

◆代表質問：宮川えみ子県議（30分）

消費税増税やTPP参加など安倍政権の経済政策が福島県に与える影響、憲法改悪の動きなどについて質しました。原発問題では汚染水処理対策・収束作業の仮設設備本設化を国の責任でと求め、新規制基準撤回、全基廃炉・収束宣言の撤回を書面で国に求めること、除染・賠償・原発労働者の労働環境問題、再生可能エネルギーの推進などについて質問しました。オール福島の声と怒りを結集するため「県民大集会」を開くことを求めました。

児童虐待受付件数が震災前の2010年と比較して1.23倍に増加していることを明らかにし、児童福祉司の増員や浜児童相談所の施設更新等対応を求めました。

また質問の中で、「原発事故で死者はいない」との自民党・高市政調会長の暴言について強く抗議しました。

知事は現行憲法について「戦後日本の道しるべ」との認識を示しました。県はTPPのわが県に与える影響について約1,041億円との減少額試算を明らかにしました。児童福祉司について全県で2人の増員をしたことと合せて、全国平均までさらに9人の増員が必要と答弁しました。

◆一般質問：阿部裕美子県議（20分）

被災者生活再建支援法による支援金の拡充、県産材使用住宅や省エネ住宅への県独自の補助制度創設、大震災・原発事故被災者支援、子ども・若者支援や風疹ワクチンの接種補助、農業復興の問題などについて県の姿勢を質しました。

借り上げ住宅の住替え回数制限をなくし県内自主避難についても家賃補助受付を再開すること、同一自治体内の避難についても補助対象とすることなど求めましたが、県は国の姿勢が後ろ向きであることを口実にして誠実に応えようとしません。復興公営住宅整備計画が2015年度までに3,700戸では少なすぎるとの求めに対して、県は「二次・三次と計画を見直す」との立場を明らかにしました。風疹ワクチンの接種補助について市町村と連携した新たな助成を検討していることを明らかにしました。

2、各常任委員会・特別委員会審議の特徴

◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

26日に県職員の給与引き下げ条例が審議され、共産党・緑の風の反対、自民党・未来ネット・公明の賛成で採択されました。民主・県民連合は会派の中で対応が割れました。国が交付すべき交付税を100億円も削減し「職員給与をその分引き下げよ」としてきたことに、すべての会派が国のやり方は問題としたなかでの採択です。総

務常任委員会で「地方固有の財源である地方交付税を一方的に削減したことは、国と地方の在り方で問題」と指摘しました。

27日は、6月議会全体の予算説明があり、除染推進・津波被害住宅支援・浜通り地域医療の復興・共同牧場の支援・風評対策・海岸防災林対応予算など585億円の補正予算で、予算累計は1兆7,905億円と説明されました。

また、国は、避難者を受け入れている自治体に一人当たり年間4万2,000円特別交付税として交付するとしていますが、県の説明では、金額は、ゴミや就学援助など自治体独自サービスを含めて算定されたもので、今後継続してもらえるものと答えました。市町村に派遣している職員数は213人で、求めに対し60人不足、22人はさらに対応する見込みだと説明しました。

◆企画環境常任委員会：長谷部淳県議

T P Pに関して、J Aや医師会など県内13団体連名の「T P P参加反対に関する意見書の提出について」が自民党を紹介議員として、県農民連の「T P Pへの参加断念を求める意見書の提出について」がわが党と福島・みどりの風を紹介議員として、また民主・県民連合から「T P P交渉に当たり国益の保護を最優先に取り組むことを求める意見書」、ふくしま未来ネットワークから「T P P交渉参加に当たり、農業、医療、その他影響を受ける分野に対する政府の配慮を求める意見書」の計4本がそれぞれ今議会に提出されました。

未来ネットはT P P交渉への参加が前提であり、民主も文言中に「交渉からの脱退も辞さない」とあるものの、基本的には参加が前提となっていることは、タイトルを見ても明らかです。

6月27日、委員会の初日に各委員から請願・意見書についてそれぞれ採択・不採択・継続、可決・否決・継続の表明による「方向づけ」がされました。この時点で私以外のすべての委員が農民連のものだけを「継続」とし、残る3本を一本化する、「方向づけ」しました。明らかに事前の調整があったものと思われます。「反対と参加前提とどう調整するのか」との私の意見に、委員長は「それも含めて調整したい」とのこと。

その日の委員会終了後、委員長・副委員長より、「一本化は無理なので、自民党紹介議員のものを修正し、残る3本を同趣旨として扱い、趣旨採択・議決不要としたい」と。農民連の請願と付随する意見書が事実上採択・可決されることになりました。

委員会最終日まで民主県民と未来ネットの態度はあいまいでしたが、最終的に本会議で、未来ネットだけが反対しました。

○企画調整部

6月補正は、14億円余りの「福島県東日本大震災復興交付金基金積立」に加え、6月議会が始まってから国の方針により見通しが立った「東日本大震災復興推進調整費」から地下水資源対策事業2,000万円弱の増額がありました。

一般的事項の質疑では、各種再生可能エネルギーのうち太陽光発電以外は、まだ準備段階であること、復興公営住宅の計画に太陽光発電を位置づけるべきこと、スポー

ツ少年団支援、福島復興特措法の今後の改定、子どもも大人も野外で体を動かす施設設備整備、避難自治体と受け入れ自治体との住民間の交流促進、避難者の医療・福祉などの生活基盤整備など、様々な要望と意見が出されました。

○生活環境部

6月補正では、「市町村除染対策支援事業」344億円余りを中心に、風評被害消費者対策事業7,500万円強、市町村に対する支援の緊急時・広域環境放射能監視事業3億円など、350億3,200万円余りの増額です。

質疑では、風評被害消費者対策事業の内容と展開、除染、県内自主避難者への具体的支援について、ツキノワグマ・イノシシ被害の実態と対策、自然保護と猪苗代湖保全など、広範に及びました。

原発事故にかかわり、事故前から1～4号機地下に1日1,000tの地下水が流れ込んでいて、サブドレーンという設備で汲み上げて海へ流していたが、震災で被災し現在は建屋地下に流入する1日400tの地下水以外は汲み上げなど行っていないとの説明。以前流れ込んでいた1,000tのうちの残る部分は地下を通過して海かどこかへ行っているはずとのことで状況は深刻です。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

○商工労働部、企業局

6月補正予算として、被災地復興創業支援事業2億3,700万円が計上されました。これは8分の10以内の国庫支出金がある国事業です。

郡山市の旧県農業センター跡地に建設予定の「福島県医療機器開発・安全評価センター」整備事業については、住宅密集地に近いこと、新駅ができることから県の養鶏試験場が福島市に移転することになったことからみて、場所の選定について疑問を投げかけましたが、県は現段階は設計業者の選定中でもまもなく決定する予定だとしました。地元住民および周辺の仮設住宅への説明を丁寧に行うとともに、その上で判断すべきと求めました。

企業局の住宅団地新白河ライフパークは、過去最多の区画を分譲したとの説明がありました。

○教育庁

またも教員の不祥事が報告されました。これについて、現在県教委の進める校内に対策推進委員会を設けるなどの対処療法や管理強化では解決できないと指摘し、原因と適切な対応について分析を丁寧に行なうよう求めました。補正予算は、4月7日の大雨による法面災害復旧工事にもなう増額補正や、サテライト校の小高商業高校内に被災生徒の心のケア等の教育相談室を設置する費用が計上されました。

三春町の曙ブレーキ工場跡地を利用している富岡町の幼稚園・小学校、中学校には体育館が設置されておらず、中学生がこの2年間体育館を使用した体育の授業を受けられないでいる実態があります。これを指摘し、仮設の体育館の建設を含め避難地域市町村の教育環境を改善するよう強く求めました。

また、双葉地方の教育再生に関して、中高一貫教育学校の創設が検討されていることについて、市町村長の意見だけでなく、保護者や子どもたちの意見も尊重するよう求めました。

◆農林水産常任委員会：阿部裕美子県議

T P P参加によって、本県農林水産業がどのような影響が出るのか、2013年3月15日に政府が公表した政府統一試算を基に本県の試算が本議会で初めて公表されました。それによると、農産物698億円、林産物8億円、水産物32億円、合わせて738億円の減少、地域経済への影響額303億円、合計1,041億円の減少です。減少率は品目毎に米50%、加工トマト100%、生乳乳製品100%と甚大な影響です。本県の酪農は壊滅です。水産物も主なものでさば61%、たら57%、サケ・マス類67%の減少です。震災被害に加えて、T P P参加は本県農業にとって犯罪的といえます。

補正予算は、総額96億4,345万6千円の増額で、本年度予算累計額は1,190億4,741万7千円となります。特徴的なものは堆肥、わら、果樹の剪定枝など農業系汚染廃棄物処理として20億円（処理方法についてはまだ未解明で、フレコンバックへ入れて仮置き）、あんぼ柿産地再生事業として、非破壊式の放射線量測定器（1台、5千万円の予定、16台）、検査費用など8億8,700万円、浜通りで流失した防風林を整備する事業など森林整備費73億円などです。本県の農林水産業をどのように復興させるか苦闘が続きます。

県の行う建設事業等に対する市町村の負担には反対しました。

◆土木常任委員会：宮本しづえ県議

委員会の冒頭で、国への社会資本整備交付金の交付に係わって、須賀川市分の請求漏れがあったことの報告・謝罪が部長よりありました。昨年度の決算委員会で同様の請求漏れが明らかになったばかりで、再発防止対策が不十分であることが明らかになりました。

委員会は、福島市の堀川町下水道終末処理場の汚泥減容化施設を視察。50億円を投じた施設が4月から稼働し、汚泥は5分の一に容量が減量されるが、容積当たりの放射能は5倍に濃縮されるので、2万ベクレルを超す小粒子をドラム缶に入れて処理場内に保管されています。一方で県北処理場の膨大な汚泥の減容化施設のめどは全く立っていない状況であることが報告されました。

復興公営住宅の建設については、相馬市の例もあげて避難者の要望を丁寧に聞いて整備計画を作るよう求めました。

23年12月から継続審査となっている一部損壊住宅への助成制度の創設を求める請願が、今議会でも継続扱いとされました。いわき市だけでも6万戸に及ぶ被災者がいる大問題ですが、今議会も結論持ち越しとなりました。

復興道路整備に係わって、あぶくま高原道路が川内方面に向かって1キロメートルほど自動車専用道路として延長する計画が明らかになりました。これは委員会での丁寧な説明もなく、地元説明に入るために関係地元としていわき市の議員に説明しに来

たために明らかになったものです。復興の名目なら何でもありの公共事業の在り方が問われる問題です。

◆子育て・健康・医療対策特別委員会：阿部裕美子県議、長谷部淳県議

会期外の5月15～17日に県外調査を実施しました。

京都府庁では、医学や看護学を志す高校生への支援について、2008年に包括協定を締結した府教育委と府立医科大学から、その事業内容を調査しました。府立高校生全体を対象とした連携講座、専門教育充実のための個別高校との連携、医科大としての志願者拡大へのとりくみが三本柱で、府北部の医師不足解消策としても重要なとりくみとのことでした。福井県では学力、体力とも、2008年調査開始以来、全国トップクラスで、「児童生徒の体力・運動能力向上」に向けた施策を調査。三世代同居による家庭環境の特徴に加え、県による長年のとりくみと各学校独自の工夫の成果です。石川県立中央病院では院内に開設した「いしかわ総合母子医療センター」で周産期母子医療のとりくみを調査、医師が安心して働ける条件整備の重要性が強調されました。石川県健康福祉厚生政策課からは、高齢者の孤立の防止、地域の支えあい体制づくりによる「みんなで支える安らぎのある社会づくり」のとりくみを調査。民間企業やボランティアなどによる見守り・声かけはいいとして、市町村が主体の地域包括支援センターの位置づけが課題のように思われました。

実質的に最後の調査となる7月1日の委員会では、「子育て環境の整備」、「教育」、「健康・医療・福祉」に関する今年度のとりくみについて、子育て支援担当理事、教育長、保健福祉部長から、また、第六次福島県医療計画について地域医療課長説明を受けた質疑とともに、これまでの調査の総括審議をしました。

◆産業振興・雇用・県土再生対策特別委員会：神山悦子県議・宮川えみ子県議

5月13から15日にかけて、新潟全農イネパイオエタノール・避難者支援（新潟県庁）・新潟中越沖地震住民帰還（長岡市）・国道289号八十里越え（国土交通省北陸地方整備局）・群馬県県産材センター・除染調査（林野庁関東森林管理局）などの視察を行いました。

6月定例会中の7月1日に委員会を開催し、避難者の直接の声を聞くことが必要との意見が出て、閉会中に再度調査を行うことになりました。

3、意見書・請願・決議等について

(1) 採択された意見書～12件

- ①国のエネルギー政策に関する意見書
 - ②地方の一般財源総額の確保と地方交付税総額確保のための制度の抜本改革を求める意見書
 - ③廃炉工程におけるリスク管理の徹底強化を求める意見書
 - ④原子力災害によるハンデ克服のための復興特区創設と拡充を求める意見書
 - ⑤TPP参加反対に関する意見書
- ・TPP交渉参加に当たり守るべき重要な国益の保護を最優先に取り組むことを求め

る意見書（議決不要）

- ・ T P P 交渉参加にあたり、農業、医療、その他影響を受ける分野に対する政府の配慮を求める意見書（議決不要）
- ・ T P P への参加断念を求める意見書（共産党提出・議決不要）
- ⑥東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書
 - ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を排除する立法措置を求める意見書（共産党提出・議決不要）
- ⑦性同一性障害の当事者が普通に暮らせる社会環境の整備を求める意見書
- ⑧子宮頸がんワクチンの正確な情報収集・検討で安心して実施されることを求める意見書
- ⑨独立行政法人国立病院機構福島病院の診療体制の強化を図り、須賀川・石川地域の医療の拡充・強化を求める意見書
- ⑩医療機器産業の集積に向けた支援の創設を求める意見書
- ⑪避難解除等区域における農地転用の特例措置を求める意見書
- ⑫復興加速化のための戦略的道路の早期整備を求める意見書

（2）わが党が紹介議員となった請願の結果について

6月定例県議会に党県議団が紹介議員となって提出された新規14件・継続3件の請願の結果は以下の通りです。

【採択された請願】～3件

- ◆ T P P への参加断念を求める意見書の提出について
- ◆ 東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の消滅時効を排除する立法措置を求める意見書の提出について
- ◆ 風疹ワクチンの予防接種費用の公費助成を求めることについて

【不採択とされた請願】～3件

- ◆ 年金2・5%削減の中止を求める意見書の提出について（継続案件）
- ◆ 公的保育制度の堅持を求める意見書の提出について（継続案件）
- ◆ 「義務教育費国庫負担金」の教職員給与費の2分の1国庫負担への復元と制度充実を求める意見書の提出について（継続案件）

【継続にされた請願】～11件

- ◆ 「所得税法第56条の廃止」を求める意見書の提出について
- ◆ 市町村が実施する除染事業についても国直轄地区と同等の対応を国に求める意見書の提出について
- ◆ 「放射性物質汚染対処特措法」によって市町村が中心となって除染を実施するとされた地域も国の責任で急いで除染を行えるよう除染マニュアルにとらわれず市町村の判断に基づく除染も国の交付金対象とすることを求める意見書の提出について
- ◆ 高速道路無料化の対象を全県民に拡大することを求める意見書の提出について

- ◆政府に「いまずぐ原発ゼロ」の実現を求める意見書の提出について
- ◆政府が行った「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書の提出について
- ◆福島原発事故の原因解明もされないままでの原発「新規制基準」は施行しないよう求める意見書の提出について
- ◆「社会保障改革推進法」の廃止と社会保障の充実を求める意見書の提出について
- ◆福島の子どものいのち・健康・権利を守り、一日も早く安心して子どもを産み育てられる環境を取り戻すために、国の責任で恒久的に18歳以下の子どもの医療費を無料にする制度をつくることを求める意見書の提出について
- ◆福島原発事故により放出された放射性物質から福島県民の健康を守るため福島県民全員への自己負担なしのがん検診・定期健診制度の実施を求める意見書の提出について
- ◆福島原発事故により放出された放射性物質から福島県民の健康を守るため福島県民全員への「患者窓口負担なし（ゼロ割）」の医療受診制度の実施を求める意見書の提出について

4、6月定例会期中および前後に県議団が発表した声明・申し入れ～11件

- 「県議会本会議に東電、政府機関を参考人招致し審査することについての申し入れ」（県議会議長宛・4月4日）
- 「県議会の常任委員会再編に関する申し入れ」（県議会議長宛・4月15日）
- 「事故が相次ぐ福島原発事故収束作業を国が責任をもって進めるよう求める申し入れ」（内閣総理大臣宛・4月15日）
- 「事故が相次ぐ福島原発事故収束作業を国が責任をもって進めるよう求めることについての申し入れ」（県知事宛・4月15日）
- 「『主権回復の日』式典への県知事の出席中止を求める申し入れ」（県知事宛・4月18日）
- 「東京電力福島第一原発敷地内で汲み上げた地下水の海洋放出をしないよう求める申し入れ」（東京電力社長宛・5月8日）
- 「東京電力福島第一原発敷地内で汲み上げた地下水の海洋放出をしないよう求めることについての申し入れ」（県知事宛・5月8日）
- 「橋下徹大阪市長の発言に抗議し撤回を求める声明」（5月24日）
- 「高市政調会長の発言に強く抗議し撤回と県民への謝罪を求めます」（6月18日）
- 「追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下の除染目標を堅持し、再除染を含め国が責任を持つよう求める申し入れ」（環境大臣及び復興大臣宛・7月2日）
- 「追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下の除染目標を堅持し、再除染を含め国が責任を持つよう求める申し入れ」（県知事宛・7月2日）

以上